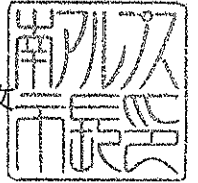




国土交通省道路局長 殿

南ア道第5-3号
平成19年5月2日

南アルプス市長 今沢 忠文



道路特定財源見直しに伴う中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました上記のことについて、別紙のとおり回答します。

中期的な計画の作成にあつたての意見書

道路は、それぞれの地域で暮らしている人々の生活を支える最も身近な社会基盤として、利便性・安全性・快適性を確保するとともに、活力ある経済・社会活動のために多様な役割を担っている。

山梨県においては、人や物の移動のほとんどを自動車交通に頼っている現状にもかかわらず、道路整備が依然として不十分な状況にあり、真に生活の豊かさやゆとりを実現し、活発な地域づくりを進めるためにも、道路整備は重要かつ喫緊の課題となっている。さらに、防災、救急体制を整備する上でも、高規格幹線道路から生活道路に至る道路網の整備も急がれている。

本市においても、周辺市町村も含めて発展に欠かすことの出来ない中部横断自動車道やこれと連携する新山梨環状道路の早期全線開通をはじめ、市内を通過する国、県道や住民の生活に直結する足元道路の整備も早急に行なうことが望まれている。

こうしたことから、中期的な計画作成にあつては、次の事項に特段のご配慮を下さるようお願いするとともに意見とします。

- 1、活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、地方に必要な道路財源を確保すること。
- 2、中部横断自動車道やこれと連携する新山梨環状道路などの高規格幹線道路をはじめ、住民の日常生活を支える市道に至るまで、より積極的な道路整備を一層推進すること。